

	道 空 衛 会 長	事 務 局
決 裁		

別紙 1

建管第 178 号

令和 3 年 (2021 年) 5 月 6 日

建設業者団体の長 様

北 海 道 建 設 部 長

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第50回及び第51回本部会議」に
おける決定事項について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

今般、都道府県のイベント等の開催制限について、国の方針が示されたことを踏まえ、
道としても、現行のイベント等の開催制限に係る取扱いについて、当面6月30日まで延
長することとしました。

また、道内、とりわけ札幌市の厳しい感染状況を踏まえ、札幌市における特措法による
「まん延防止等重点措置」の適用について、国へ要請するとともに、その適用を待たず
行う独自の強い措置等として、札幌市内の飲食店等における酒類の提供は19時まで、営
業時間は20時までとする要請を行うほか、時差出勤、テレワーク等の7割実施を目指し
た取組を進めることとしましたので、別添通知文により貴団体の会員への周知について御
配慮をお願いします。

なお、本通知内容については、道庁建設部建設管理課のホームページにおいて、お知ら
せしていますことを申し添えます。

記

1 送付資料

- (1) 通知文 (知事)
- (2) イベント等の開催制限
- (3) 資料 4 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 まん延防止等重点措置
関連部分 (抜粋)
- (4) 資料 5 感染の再拡大防止に向けて (令和 3 年 5 月 5 日改訂)

2 道庁建設部建設管理課のホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/osirase.htm>

(建設政策局建設管理課建設業係)

令和3年(2021年)5月5日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第51回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道内、とりわけ札幌市の厳しい感染状況を踏まえ、現行法令の中で地域を限定した最も強い措置となる、札幌市における特措法による「まん延防止等重点措置」の適用について、国への要請を決定するとともに、その適用を待たずに行う独自の強い措置等として、札幌市内の飲食店等における酒類の提供は19時まで、営業時間は20時までとする要請を行うほか、札幌市内における時差出勤、テレワーク等の7割実施を目指した取組を進めることを決定しました。

つきましては、貴団体・事業者の皆様におかれましても、札幌市の厳しい感染状況や医療提供体制を踏まえ、この度の決定内容について、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

また、「まん延防止等重点措置」が実施される場合には、資料4のとおり、大規模な集客施設やイベントに対するより強い協力依頼を行う可能性がありますことを予めお知らせします。

記

- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 まん延防止等重点措置
関連部分（抜粋）
 - ～ 別添「資料4」のとおり
- 感染の再拡大防止に向けて（令和3年5月5日改訂）
 - ～ 別添「資料5」のとおり

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕

令和3年(2021年)4月30日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第50回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

今般、都道府県のイベント等の開催制限について、当面6月末までの収容率と人数上限の取扱いを現行どおり維持するとの国の方針が示されました。これを踏まえ、道としても、現行のイベント等の開催制限に係る取扱いについて、当面6月30日まで延長することとしました。

つきましては、貴団体・事業者の皆様におかれましても、この度の決定内容について、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。また、引き続き、札幌市の厳しい感染状況や医療提供体制を踏まえ、札幌市への往来を控えるよう住民の皆様にも周知・徹底いただくとともに、マスクの着用や手指の消毒などの基本的な感染防止行動の徹底や感染リスクが高いとされる飲食の場面における感染防止対策の実践などについても、改めて、周知・徹底いただくよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- イベント等の開催制限
～ 別添「イベント等の開催制限」のとおり

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕